

(臨床研究に関するお知らせ)

高槻病院 7 階南病棟に入院歴のある患者さんおよびご家族の方へ

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、診療情報や検査データ等を解析する「観察研究」という臨床研究で、当院倫理審査委員会で承認され、院長の研究実施許可を得て行うものです。通常の診療で得られた情報等を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

リハ栄養口腔連携体制加算の導入による患者アウトカムと病院経営指標への波及効果
-単施設前後比較による観察研究-

2. 研究責任者

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科 科長 上原 光司

3. 研究の目的と意義

2024 年 9 月より当院の 7 階南病棟でリハ栄養口腔連携体制加算の算定を開始しました。本加算は多職種による包括的介入を評価するものであり、患者アウトカムの向上と病院経営の両面に影響を与える可能性があります。そこで本研究では、加算導入前後における患者の機能的回復および病院経営指標の変化を比較検討します。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

2024 年 3～5 月、10～12 月に高槻病院 7 階南病棟に入院（入棟）し、リハビリテーションを行った患者さん。

(2) 研究期間

院長による研究実施許可日～2025 年 12 月 31 日まで

(3) 試料・情報の利用又は提供を開始する予定日

当院の研究実施許可日

(4) 利用させて頂く試料・情報

この研究で利用させて頂くデータは、リハビリテーション栄養口腔連携体制加算に関する情報です。具体的には、入院日、退院日、年齢、性別、リハビリテーションが必要となった病名、リハ介入開始までの日数、入院時 FIM、退院時 FIM、リハ算定単位数です。

(5) 方法

加算算定前後でリハビリテーション栄養口腔連携体制加算に関する項目を比較する。統計解析には t 検定およびカイ二乗検定を用いる。

5. 試料・情報の提供

ありません。

6. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

7. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんおよびご家族（代理人）の方には、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。但し、既にデータが解析され個人を特定できない場合など、研究の進捗状況によっては削除できないことがありますので、ご了承ください。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

8. 試料・情報の二次利用について

二次利用はしません。

9. 資金源及び利益相反等について

資金源及び開示すべき利益相反はありません。

10. 問い合わせ先

社会医療法人愛仁会高槻病院リハビリテーション科

担当者：上原 光司

住所：大阪府高槻市古曽部町 1-3-13

TEL：072-681-3801 FAX：072-682-3834

E-mail：uehara.kouji@aijinkai-group.com